

【報告事項】

1 令和7年全国優秀警察職員表彰受賞者の決定について

（警務部）

警察本部から「警察庁長官が、長期にわたり職務に勉励し多くの功労があり、他の職員の模範と認められる者を表彰し、その功労を顕彰することによって、警察職員全体の士気を高めることを目的としている。本県からは、男性職員3名、女性職員1名の計4名が受賞する。全国では96名が受賞する。」旨の報告があった。

公安委員から「女性の受賞者は、全国で何名いたのか。」旨の発言があり、警察本部から「女性の受賞者は、全国で5名であった。」旨の説明があった。

公安委員から「本県からも女性の受賞者が出たことは大変素晴らしいことである。4名の職員の方が受賞されたことについて、県民の皆さんにも知ってもらえる機会があったら良いと思う。」旨の発言があった。

2 特殊詐欺等の情報提供に関する協定締結式の開催等について

（生活安全部）

警察本部から「特殊詐欺等の被害防止及びその犯人の検挙に向けた取組を行い、銀行の顧客の資産保護及び安心感の醸成を図るため、銀行、警察及び財務支局において情報提供に関する協定を締結する。取組内容は、金融機関において認知した被害が疑われる取引情報を迅速に警察に提供する制度を構築することで、被害拡大防止及び被疑者の早期検挙を行うものである。2月20日に締結式を実施し、終了後に「第11回金融犯罪の被害撲滅に向けた関係者連携会議」を開催する。」旨の報告があった。

公安委員から「被害が疑われる取引とは、どのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「普段使われていない口座の取引が突然増える、夜間に取引がなされるといった場合などが考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「本協定に期限はあるのか。期限を設けない場合は、適宜見直しを行っていくのか。」旨の発言があり、警察本部から「本協定に期限はなく、内容については適宜見直しを行っていくこととしている。」旨の説明があった。

公安委員から「協定の内容については、公表するのか。」旨の発言があり、警察本部から「本取組の内容や締結式の模様は報道機関に広報することとしているが、本協定の内容を公表するか否かは、今後、金融機関とも協議し検討する。」旨の説

明があった。

公安委員から「信用金庫は、本協定は締結しないが、関係者連携会議には出席するということか。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおりである。本協定については、まずは県内に本店を置く主要な銀行５行と締結し、順次、信用金庫等にも働き掛けていきたいと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「本取組には、銀行同士の横の連携も含まれているのか。」旨の発言があり、警察本部から「本協定の締結に当たっては、銀行、警察及び財務支局の担当で協議を重ねており、銀行同士もしっかり連携している。」旨の説明があった。

公安委員から「特殊詐欺等の被害防止や犯人の検挙に向けた取組を推進するため、情報共有の上、連携して対応してもらいたい。」旨の発言があった。

3 大麻等密売事件の検挙について

(暴力団対策部)

警察本部から「久留米警察署、八幡東警察署及び薬物銃器対策課並びに島根県警察及び九州厚生局麻薬取締部は、密売目的で、福岡、佐賀及び大阪の共犯被疑者方において、乾燥大麻約１６．５キログラム、覚醒剤約７０グラム等の大量の薬物を所持していた大麻等密売事件について、令和６年１０月３０日、東京都居住の無職の男性ほか１人を、１月１４日までに共犯被疑者４人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「共犯被疑者も全員日本人なのか。」旨の発言があり、警察本部から「全員日本人である。」旨の説明があった。

公安委員から「薬物の入手経路など、事件の全容解明に向けた捜査をお願いする。」旨の発言があった。

4 北九州マラソン２０２５に伴う警察措置について

(交通部)

警察本部から「２月１６日、北九州市において、「北九州マラソン２０２５」が開催され、参加定員は約１万２，３５０人である。県警察では、道路交通環境に応じた交通規制、コース進入防止対策、テロ・雑踏対策、交通総量の抑制に向けた広報を実施し、各種事故防止に万全を期していく。」旨の報告があった。

公安委員から「交通規制に伴う渋滞が懸念されるが、広報はどのように行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「県警察のホームページ、チラシ配布のほか、道路交通情報センターによるリアルタイムの情報発信も行う予定である。交通管制センターで集約した情報を基に、信号の周期を変えるなどして対応する予定である。」旨の説明があった。